



国連生物多様性の10年

令和2年度動物愛護週間ポスターの デザイン絵画コンクールの実施について

令和2年4月16日（木）

広く国民の皆様には動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、動物愛護週間（毎年9月20日～26日）が定められています。

環境省と動物愛護週間中央事実行委員会は、令和2年度動物愛護週間に際し、普及啓発を行うためのポスターのデザイン絵画を公募します。

最優秀作品には環境大臣賞が贈られるとともに、最優秀作品をデザインとした動物愛護週間のポスターを環境省が作成し、全国の自治体等に配布して広く活用します。

1. 公募の趣旨

国民の皆様には動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、「動物の愛護及び管理に関する法律」で動物愛護週間（毎年9月20日～26日）が定められています。

環境省では、毎年、動物愛護週間のポスターを作成して全国の自治体や小学校等に配付しており、ポスターのデザイン絵画を広く一般に公募することによって、動物愛護週間の普及と国民の動物愛護管理に関する意識の一層の高揚を図っております。

2. デザイン絵画のテーマ

「人も動物も幸せに～考えよう、共にくらす社会～」

今年の動物愛護週間は、「人も動物も幸せに～考えよう、共にくらす社会～」をテーマに、人も動物も幸せに生を全うするにはどうしたらよいか、そして動物とともに暮らせる社会をどのように作って行くかを考える機会です。社会における生命の尊重、友愛及び平和の情操の涵養のあり方を問うとても大きな題であるとともに、人も動物も幸せに暮らせる社会を構築するために、必ず考えていかなければならない課題でもあります。

今年のコンクールでは、人と動物の関係を広く大きくイメージした作品を募集します。

3. 各賞

最優秀作品（環境大臣賞） 1点 賞状・記念品（図書カード5万円程度）

優秀作品（動物愛護週間中央事実行委員会委員長賞）

5点 賞状・記念品（図書カード1万円程度）

最優秀作品については今年度の動物愛護週間ポスターとして採用し、全国の自治体、関係省庁、報道機関等に配布するとともに、動物愛護管理行政の推進を図るための資料として活用します。

4. 主催

環境省、動物愛護週間中央行事実行委員会（環境省・東京都・台東区・公益財団法人日本動物愛護協会・公益社団法人日本動物福祉協会・公益社団法人日本愛玩動物協会・公益社団法人日本獣医師会・公益社団法人日本動物園水族館協会・一般社団法人家庭動物愛護協会・一般社団法人日本雑誌協会）

5. 審査方法

環境省及び動物愛護週間中央行事実行委員会が選任する審査員が、審査を行います。審査員は、動物の愛護管理の専門家、デザインの専門家、マスコミ関係者、国及び地方自治体の動物愛護管理行政担当職員等で構成する予定です。

6. スケジュール（予定）

令和2年5月31日	募集締切（当日消印有効）
令和2年6月中旬	審査会一各賞決定
令和2年6月下旬	結果発表（環境省ホームページ等で公表）
令和2年7月	ポスターの印刷・全国配布
令和2年9月	表彰式（どうぶつ愛護フェスティバル）

7. 募集作品

絵画 四つ切り画用紙（542mm×382mm）を、必ず【縦長】で使用すること。

※作品作成上の注意事項

- ・彩色及び画材は自由です。ただし、立体物の使用は禁じます。
- ・対象となる動物は、哺乳類、鳥類及び爬虫類とし、両生類、魚類、昆虫等は対象としません。
- ・作品に標語やキャッチフレーズを挿入する場合は、テーマに合ったものを挿入してください。なお、文字の入らないデザインも可能です。
- ・野生動物を安易にペットとして飼養できると思わせるようなデザインは避けてください。
- ・動物に過度な接触（キス等）をしているデザインは避けてください。
- ・関係法令等を遵守した内容のデザインとしてください。例えば、犬をモデルに使用する場合は、首輪や鑑札（狂犬病予防法に基づき交付されたもの）を装着していることが分かるようにします。また、放し飼いやノーリードでの運動を思わせるようなデザインは避けてください。

8. 応募資格

特になし

9. 応募方法

(1) 記入事項

氏名、住所、年齢、電話番号、勤務先（学校名・学年）、作品についてのコメント（100文字程度）を所定の応募票に記入し、絵画裏面に添付してください。

(2) 応募条件

- ・ 1人複数応募が可能です。ただし、用紙1枚につき作品1点とします。
- ・ 作品を折り曲げたり丸めたりせずに送ってください。

(3) 作品応募先

公益財団法人 日本動物愛護協会

住所：〒107-0062 東京都港区南青山1-15-15 乃木坂パークフロント2F

電話：03-3478-1886

10. 応募上の注意

- ・ 応募作品の著作権は、主催者側に帰属するものとします。
- ・ 応募は、未発表のオリジナル作品に限ります。他の作品の模倣や類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ コンクールの結果発表の際には、最優秀賞及び優秀賞のデザイン絵画画像、入賞者氏名とお住まいの都道府県名を記載して発表します。
- ・ 最優秀賞の作品については今年度の動物愛護ポスターのデザインとして採用し、「動物愛護週間9月20日～26日」等の文字挿入等により補作します。また、ポスターには、最優秀賞入賞者の氏名、お住まいの都道府県名、作品へのコメントを掲載します。
- ・ 最優秀作品及び優秀作品への入賞者については、例年9月に都内で開催される「どうぶつ愛護フェスティバル（屋内行事）」において表彰式を行います。表彰式出席に係る国内旅費（入賞者本人及び入賞者の保護者等随行者1名）については、環境省から支出します。
- ・ ポスターの色調は印刷のため、実物と異なる場合があります。

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室	
代 表	03-3581-3351
室 長	長田 啓 (内線 6651)
室長補佐	田口 本光 (内線 6654)
担 当	友野 雄己 (内線 6657)